第3章 効果検証と今後の課題

1 取組みの効果検証

2013 戦略策定後、生物多様性保全に向けた取組みを5つの重点プロジェクトとして実施してきました。ここではその評価と新たな課題を示します。

重点プロジェクト

1 浜松らしい自然を守ろう!プロジェクト

《プロジェクトの目標》

本市の自然環境を特徴づける地域での活動や、希少種の保護対策を実施し、外来生物対策や野生鳥獣の適正管理などをとおして浜松の生態系を守っていきます。

《プロジェクトの柱》

- ●ギフチョウの保全 ●鳥獣被害に強い地域を創る! ●外来生物への対応
- ●佐鳴湖周辺の里山環境の保全 ●アカウミガメ保護事業

《プロジェクトの評価》 未達成

- ・希少種のアカウミガメのふ化率やギフチョウの確認数は年変動があるものの、概ね維持されています。
- ・外来生物対策では、平成27年度に「浜松市アライグマ防除 実施計画」を策定し、地域における狩猟団体とともに捕獲を 実施してきました。
- 鳥獣被害については、これまで被害のあった場所については、 防除によって被害面積が減少しました。

外来生物捕獲



《新たな課題》

- ・ 鳥獣被害の防除では、防除が実施された場所では被害が減りましたが、未実施の場所で新た な被害が出ており、結果として被害額は増加しています。
- •特定外来生物クリハラリスの分布調査では、概ね東名高速道路の南側までと考えられていた 分布範囲が、都田町や細江町、浜北区尾野にまで拡大していることが確認されました。同じ くヌートリアは、浜名湖西岸から分布を広げていると考えられていますが、現在は西区篠原 町での生息も確認されており、市民からの目撃報告も増加しています。
- ・外来生物による新たな鳥獣被害の増加が懸念されるため、今後、市民・市民団体・事業者・ 市の連携による一層の鳥獣被害対策が必要です。

2 自然と響きあう農・林・水プロジェクト

《プロジェクトの目標》

本市は山・川・海といった自然が豊かなため、農業・林業・漁業が流域をとおしてつながり、 一貫した自然環境を形成に関わっています。そのため農林水産業が営まれる中で守られる生き ものもたくさんいます。今後も、この素晴らしい自然環境を後世に伝えるため、生物多様性保全の視点を取り入れた持続的な農林水産業の展開により、田園・森林・水域生態系を良好に保全していきます。

《プロジェクトの柱》

- ●環境保全型農業推進事業 ●持続可能な森林管理事業
- ●流域資源管理関係協議会プロジェクト ●地域の多様な主体による共同活動への支援 《プロジェクトの評価》 **未達成**
 - ・本市の森林面積 102,833ha のうち 79%を占める民有林 において FSC 認証面積を拡充し、平成 28 年度末に認証面 積が 44,404ha となり、FSC 認証面積日本一(市町村別) を維持しています。
 - ・農業部門では、農地・水・農村環境保全向上対策支援事業に取組む地区数が22地区から36地区に増加しました。
 - 浜名湖では、水産業の核となる浜名湖の漁業資源を保全する ため、流域資源管理関係協議会に水産物活性化作業部会を設 置し、ツメタガイの駆除などを実施しています。





《新たな課題》

- ・農林業では、事業者支援の各取組みが進められているところですが、鳥獣被害の増加が大き な課題となっており、有効な対策の検討とともに、市民・市民団体・事業者・市の連携が必 要となっています。
- ・浜名湖では漁業資源保全の取組みが行われているところですが、主要魚種であるアサリの漁 獲量が平成27年から大幅に減っており、更なる保全対策が必要です。

3 里山と生物多様性保全プロジェクト

《プロジェクトの目標》

市街地に残された貴重な里山環境である佐鳴湖公園や新川周辺を保全し、保全活動を通じて「環境市民」を育成するプロジェクトです。「生物多様性の保全」に向けた取組みを、佐鳴湖 周辺を先導的なモデルとして進めることで、全市域に広げていきます。

《プロジェクトの柱》

●佐鳴湖公園の維持管理・拠点整備 ●水質保全事業 ●佐鳴湖周辺の緑地保全

《プロジェクトの評価》 達成

- ・佐鳴湖北岸にビオトープを整備するとともに、佐鳴湖地域協会において県や地域住民と協働でヨシ刈イベントなど佐鳴の水質・環境維持活動を実施しています。
- •市内の代表的な里山環境である富塚権 ジネ 谷特別緑地保全地は「保全の会」により良好に維持管理され、希少動植物の保 や環境教育の活動が行われています。



議湖

X

全

・新たに佐鳴湖周辺の斜面緑地の緑地評価を実施し、市民協働 による維持管理を行う地域性緑地指定を目指して準備を進 めています。

《新たな課題》

- ・自治会・漁協・活動団体による環境保全活動と、それらに参加する市民によって、生物多様性の保全に向けた取組みを継続・拡大していくことが目標となります。
- 佐鳴湖の水質は、水深が浅く流入量が少ないことや汽水湖という特性から、湖沼の水質環境 基準(COD5mg/ 0 以下)を達成していないため、水質改善に向けて継続的に取組む必要が あります。

4 生きものを見・守りプロジェクト

《プロジェクトの目標》

開発時の配慮指針の策定や、継続的に生物多様性の状況を把握するためのモニタリングの実施などに取組み、生物多様性に配慮した取組みを推進するとともに、関連分野の施策を効果的に実施していきます。

《プロジェクトの柱》

- ●環境配慮指針等の策定 ●生物多様性モニタリング
- ●生物多様性データベースの更新・運用 ●自然環境マップの情報の充実・更新

《プロジェクトの評価》 達成

- 環境配慮指針を作成するとともに、市内の希少動植物の情報を GIS 化し土地利用事業者に提示することで、土地利用事業者に環境配慮を求めています。
- ・市内の動植物のモニタリング調査を実施することで環境の変化を把握しています。調査によって減少が確認されたヤリタナゴについては、保全事業を開始しました。

《新たな課題》

・市内の開発事業に伴う環境アセスメント調査結果をデータ ベースに反映し、事業者が有効活用できるような情報整備を 進める必要があります。





モニタリング調査の結果、個体数が少ないことが確認された希少種、分布の拡大が確認された外来生物(クリハラリス)について対策を講じていく必要があります。

5 みんなで創る!生きものを育む浜松プロジェクト

《プロジェクトの目標》

地域の自然環境を支えていくための人材を育成するとともに、すべての市民が生物多様性の大切さを理解することを目指し、市民との協働で実現していきます。

《プロジェクトの柱》

- ●「花と緑のまち・浜松」の推進 ●農林水産業の多様な担い手の育成
- ●自然環境保全活動の推進 ●自然環境に関する移動環境教室の充実
- ●自然体験型環境学習の推進 ●地産地消の実践 ●身近な緑の育成
- ●主体間のネットワークの構築

《プロジェクトの評価》 未達成

- ・浜松市の自然特性を活かした環境学習プログラム「E スイッチ」の作成や、環境学習指導者の育成・活動支援をしています。
- ・市内の幼稚園・保育園、小中学校で、「いきものかくれんぼ」 など自然体験型環境学習を実施しています。

《新たな課題》

- エコファーマー認定人数や認定農業者数は減少しており、農業の担い手育成は依然として課題となっています。
- ・市民・市民団体・事業者・専門家・市が連携していくために は啓発活動、環境教育、地域の取組みなどの要望・提案を行 えるネットワークの構築が必要です。





5つの重点プロジェクトのうち、概ね目標を達成できたのは、「プロジェクト3 里山と生物多様性保全プロジェクト」と「プロジェクト4 生きものを見・守りプロジェクト」の2プロジェクトでした。それ以外のプロジェクトについては、個々に進捗はあったものの、全体としては未達成で、さらに新たな検討課題も抱えています(表 3-1-1 参照)。

表 3-1-1 2013 戦略重点プロジェクトの達成状況

重点プロジェクト	評価	新たな検討課題	
1 浜松らしい自然を守ろう!プロジェクト	未達成	・鳥獣被害額の増加 ・外来生物の分布拡大 ・外来生物による鳥獣被害増加の懸念	
2 自然と響き合う農・林・水プロジェクト	未達成	・鳥獣被害の対策検討と関係者の連携 ・アサリ漁獲量減少への対策	
3 里山と生物多様性保全プロジェクト	達成	・佐鳴湖の水質改善への継続的な取組み	
4 生きものを見・守りプロジェクト	達成	・アセスメント調査結果のデータベース化・モニタリング調査結果を受けての保全・ 防除対策	
5 みんなで創る!生きものを育む浜松プロジェクト	未達成	・農業の担い手育成 ・関係者連携のためのネットワーク構築	

2 指標の達成状況

2013 戦略は、前項の重点プロジェクトと並行して、市の行動計画として各部署が取組みを行ってきました。この行動計画の進捗を示す指標と生物多様性モニタリング指標(統計情報等)を加えた43の指標により、戦略の進捗管理を行ってきました。

平成 28 (2016) 年度の達成度は 58.1%で、概ね目標どおり進捗しています。

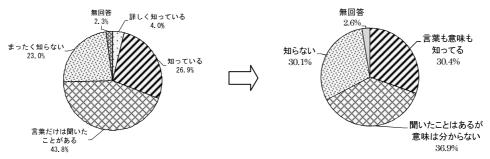
表 3-2-1 市の行動計画の取組みの達成度

年度	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度
目標値	35.7%	40.5%	46.6%	57.1%
実績値	44.2%	58.1%	51.2%	58.1%

市民の生物多様性に関する意識

(1) 生物多様性についての市民アンケートから

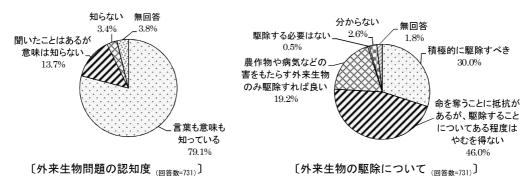
2013 戦略策定から5年が経過し、市民の生物多様性に対する意識や市の取組みの進め 方について、どのような意見や要望があるのかを知るため、平成29年6月に「生物多様 性についての市民アンケート」を実施しました。アンケートから明らかになった主な点は 以下のとおりです(アンケート結果詳細は、資料編 P.40 参照)。



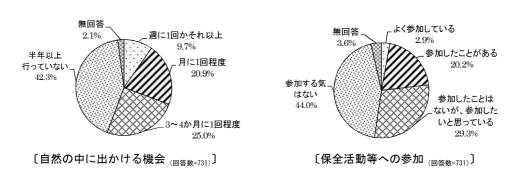
[平成23年6月(言葉を知っている割合74.7%)_(回答数=1,460)]

[平成29年6月(言葉を知っている割合67.3%)_(回答数=731)]

生物多様性の認知度・理解度が低下していた。



外来生物問題の認知度は比較的高く、 駆除に対する理解もある程度浸透していることが分かった。



仕事以外で自然の中に出かける機会や、保全活動への参加は、あまり多くなかったが、 保全活動に参加したいと思っている市民が30%程度であった。

(2) 生物多様性はままつ戦略タウンミーティングから

戦略改定作業の中間段階において市民の意見等を収集し、それらを改定版へ反映するため、平成29年10月に「生物多様性はままつ戦略タウンミーティング」を実施しました。 テーマや課題を絞り、それらの解決策として市民から提案された主なものは以下のとおりです(タウンミーティングの結果詳細は、資料編P.65参照)。

テーマ「浜名湖のおいしい魚介」

- ・釣り人口を増やしたい!
- ・学校の給食や食堂で浜松産のメニューを 取り入れてみてはどうかな?
- ・浜名湖で食巡りツアーの企画をしたいな!

生物多様性はままつ戦略 7ウンミーティング

レシピ本の出版もいいね!

テーマ「田んぽの風景」

- ・田んぽオーナー制度を活かして米作り の指導を行い後継者を育てたい!
- ・観光客に入場料を払ってもらい、保全 活動の資金にしよう!
- ・保護者同伴で遠足に来てほしい!

- たくさんの魚介が廃棄されているなんて、知らなかった!
- 宣伝が足りないのでは?
- 地元の人にも、浜名湖産を もっと食べてもらいたいな!

- 生産者が減って田んぼが 荒れると、生き物も風景も 失われてしまうよ!
- このままでは、後継者が 育たないなあ。



- ヘドロが多いよね。
- 外来種をよく見かけるなあ。
- 川に、もっと関心を持って もらいたい!

テーマ「緑のつながり・連続性」

- ・放棄された土地や空き家をもっと活用したい!
- ・環境教育や交流会などのイベントを開催したいね!
- ・企業や大学と連携して一緒に活動したいな!
 - ・緑地の管理が行き届いていないよ!
 - 自然とのつながりをもっと大切にする にしたい!

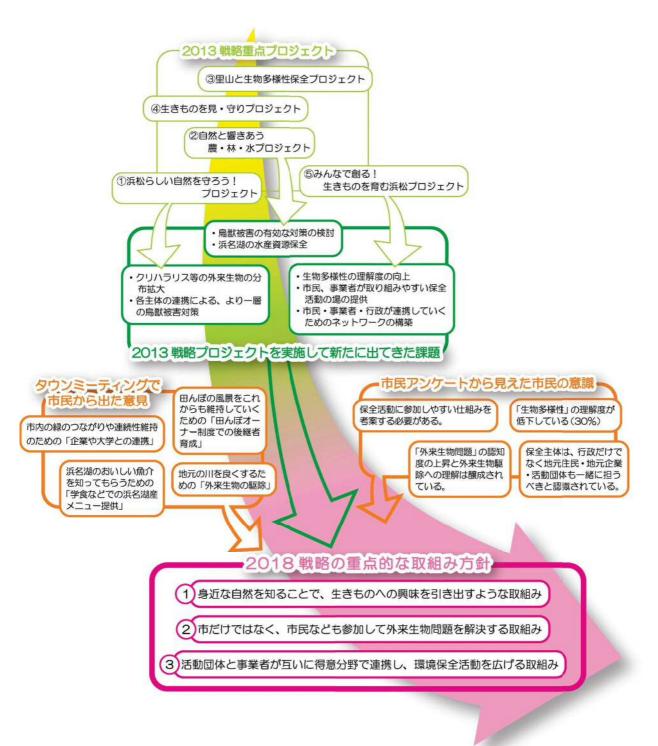
テーマ「篠原川」

- みんなで川の清掃や、外来生物の 駆除をやりたい!
- ・ 近隣の小学校で授業の題材として 扱ってもらうのもいいね!
- ・広報活動にも、もっと力をいれては?



4 新重点プロジェクトの方針

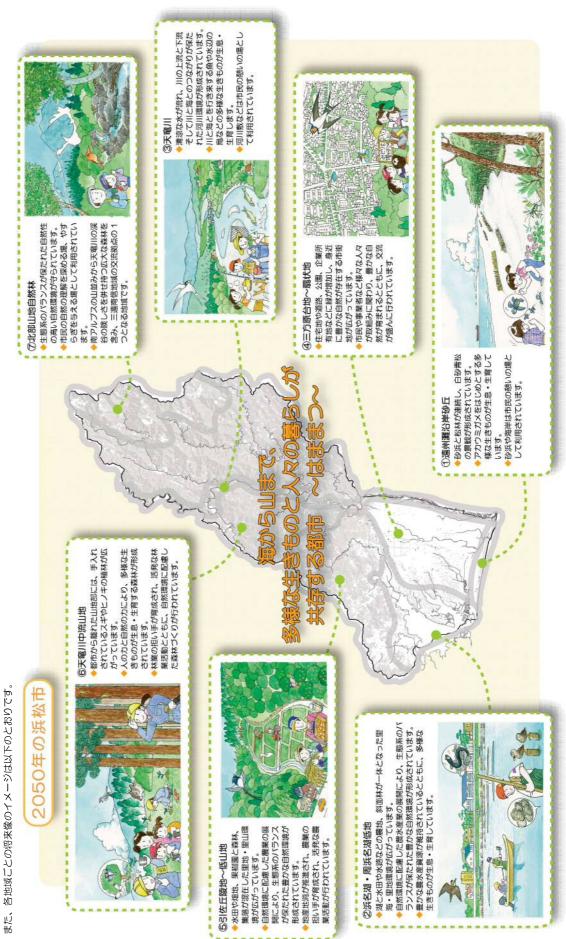
本戦略で新たに決定する重点プロジェクトについては、2013 戦略時の重点プロジェクトの実施状況を評価することで新たに出てきた課題や、市民アンケートやタウンミーティング等によって明らかになった市民の意識等をもとに、新しい重点プロジェクトの取組み方針を検討し、決定しました。



第4章 改定戦略の目指すべき将来像と基本方針

目指すべき将来像

2013 戦略に引き続き、「海から山まで多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市~はままつ~」を目指すべき将来像として掲げ、取組みを推進してきます。



2 基本方針

2013 戦略では、目指すべき将来像の実現のために、本市における生物多様性の課題をふまえて、3 つの基本方針を設定しましたが、2018 戦略でも引き続き掲げていきます。

この基本方針に基づく取組みは、市はもちろん、市民・市民団体・事業者・専門家などを 含むすべての関係者の連携や協力のもと行っていかなければ達成できないものです。また、 生物多様性保全は、環境分野だけで取組みを進めるということでなく、経済や社会の観点か らの取組みによる問題解決が必要であるという視点で進めていきます。

- 目指すべき将来像の実現に向けた3つの基本方針 -

基本方針 1 多様な生きもののすみかをしっかりと守っていきます

- ■生物多様性を保全するために、希少種の保護、外来生物への対策などを行います。
- ■農林水産業の中で育まれる生きものがたくさんいます。里地・里山・里海などの生態系 を保全していく視点を持った、生きものに配慮した農林水産業を推進します。
- ■都市部では緑地が孤立・分断されています。また、河川などの水域も分断されています。 緑地や水辺のネットワークを回復・育成し、生きものの生息・生育場所をつなげていき ます。

基本方針 2 地域の生物多様性を守るための仕組みをつくります

- ■生物多様性の保全を推進するために、市だけでなく、市民や市民団体、事業者、専門 家などの多様な主体の円滑な連携を進めます。
- ■施策を効果的・順応的に推進していくためには、市域の自然環境の動向や動植物の状況を継続的に把握していくことが必要です。そして、これらの情報を整理・蓄積し、過去の開発事例などの反省をふまえて活用していくための仕組みづくりを行います。

基本方針3 豊かな自然と恵みを将来につなぐための人を増やしていきます

- ■田園・森林・水域の生態系を支えるための、農林水産業を担う後継者の育成、育成支援を行います。そして、街中のみどりを支える人材や、環境保全活動の大切さを伝えていく人づくりを進めます。
- ■生物多様性の重要性を社会に浸透させ、将来に引き継いでいくためには、市民一人ひとりの 生物多様性保全への理解と行動が望まれます。そのために、市民、市民団体、事業者への啓 発や、活動支援などを行います。



コラム⑥ SDGsってなんだろう?

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、150 を超える加盟国首脳のもと「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs (エスディージーズ)とはそこで掲げられた「持続可能な開発目標」のことで、すべての国のすべての人が、経済の成長や安定による豊かさと、福祉や教育など社会的ニーズを充足した持続可能な社会を享受するための具体的目標として、「17 のゴール」と、ゴールごとに設定された「169 のターゲット」から構成されています。



SDGs における 17 のゴール

SDGsでは、環境・経済・社会の3つを切り離して考えることはできないと強調されていることが特徴です。右の図のように持続可能な開発の達成のためには、人々が豊かで平和に暮らし、地球環境が豊かであり続けなければならず、それらは相互に関連しているということです。つまり、経済が安定し、雇用や教育機会の平等など、私たちの社会が充足するには生物多様性が不可欠であることを意味しています。

最後に重要なことは、17番目のゴール(目標)が「パートナーシップで目標を 達成しよう」とあることです。目標達成のために、政府や自治体、市民や研究者、 事業者などのすべての人が連携し、協力していくことがとても大切なのです。